

添付法令資料 1 :

韓国建設産業基本法施行令（目次）

2022 年 12 月 20 日大統領令第 33112 号により一部改正 2022 年 12 月 20 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 6 条）
第 2 章	建設業の登録（第 7 条ないし第 24 条）
第 3 章	請負及び下請契約（第 25 条ないし第 34 条の 9）
第 4 章	施工及び技術管理（第 35 条ないし第 38 条）
第 5 章	経営合理化及び中小建設事業者支援（第 39 条ないし第 45 条）
第 6 章	建設事業者の団体（第 46 条ないし第 49 条）
第 7 章	建設関連共済組合（第 50 条ないし第 64 条の 4）
第 8 章	建設紛争調停委員会（第 65 条ないし第 78 条）
第 9 章	是正命令等（第 79 条ないし第 82 条）
第 10 章	補則（第 82 条の 2 ないし第 87 条の 3）
第 11 章	罰則（第 88 条ないし第 89 条）
附則	